

みらい創生。ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち

広
報

やないづ

YANAIZU

9

2022 Vol.654

特集：令和4年度柳津町住民アンケート集計結果
その他：消防操法披露！
稚児行列・流灯花火大会
保育所夏まつり 他

表紙／稚児行列(8月10日(水)撮影)

令和4年度住民アンケート調査集計結果

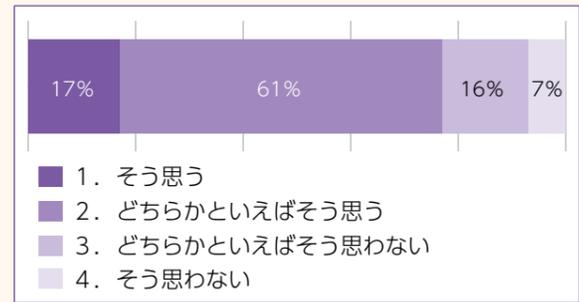
本年度も町内に住所を有する15歳以上の方を対象に、「柳津町住民アンケート調査」を実施しました。今回は、集計結果の公表と共に、これまでアンケートの結果を反映して実施された事業などを紹介いたします。



実施期間	抽出基準日	対象者数	回収数(割合)
5月～6月	4月1日	414人	282人(68%)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止・予防のため、回収は郵送で行いました。
 ※対象者の人数は、統計学上の「基準日時点での全対象者数」「許容誤差」「信頼度」「回答比率」を基に算出した人数に加え、より多くご回答をいただくため400人前後にしています。
 ※集計の都合上、回答割合が100%を超える、または100%に満たない場合があります。

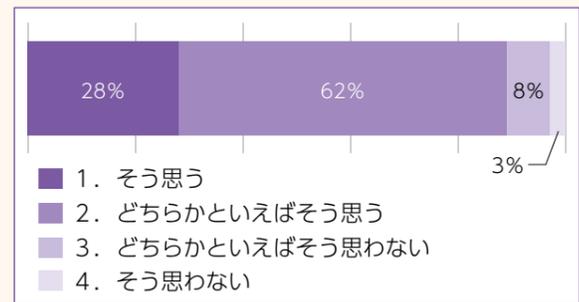
問1. あなたは、柳津町が暮らしやすい町だと思いますか。



問1-1. 問1で「3」又は「4」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。

主な理由：
 ・買い物に不便を感じている
 ・交通に不便を感じている
 ・医療に不便・不安を感じている
 ・冬期間の生活に不便・不安を感じている
 ・雇用に関して不便を感じている

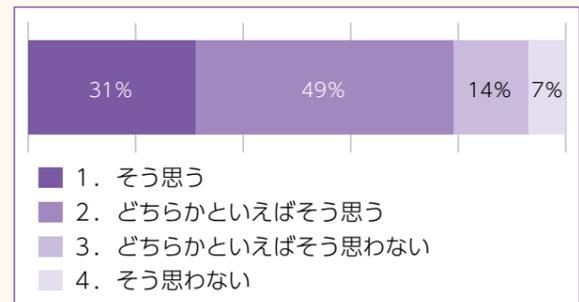
問2. あなたの地区では、お互いに助け合い、支え合いながら生活していると思いますか。



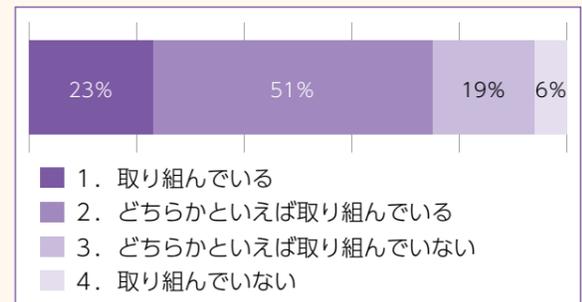
問2-1. 問2で「3」又は「4」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。

主な理由：
 ・思いやり・助け合い・協調性がない
 ・近所付き合いや交流がない
 ・地区の高齢化・過疎化が進んでいる
 ・個人の事で精一杯である
 ・仲が良くない

問3. あなたは、心身ともに健康だと思いますか。



問4. あなたは、日頃から健康づくり(食生活、十分な睡眠など)に取り組んでいますか。



Q. なぜ毎年同じ内容のアンケートを行うの？何かに活かされているの？

A. 住民アンケート調査は、まちづくりを進める上で柳津町の最上位計画である「柳津町振興計画」の各施策に沿って設問を構成しています。皆様のご回答で、各施策の達成度を図ることができます。例えば、「広報の内容が充実していると思いますか」という設問は、「広報・広聴活動の推進」という施策に沿ったものです。この設問が「充実していない」という回答が多かった場合、その内容を精査し、今後の広報・広聴活動の充実を図ります。このように、毎年同じ内容でアンケートを行うことで、達成度の比較を行うことができます。この達成度の比較を毎年行うには同じ設問でなければならないため、アンケートは計画期間である10年間同じ内容となります。

Q. 毎年アンケート対象になるのはなぜ？

A. 対象者の合計人数に対し、その年の年代・性別毎に割合を算出し、無作為に抽出しています。年代・性別の合計人数が少ない場合、連続で対象となる場合もあります。この他に、39歳の年に30代として対象者になり、40歳になって40代の対象者になる、という場合もありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

Q. アンケートの結果は公表しているの？

A. 毎年、広報やないづ及び町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

柳津町振興計画審議会委員名簿(令和4・5年度)

会長	目黒 照枝	一般住民(公募委員)	委員	田崎 敦	柳津町農業委員会
副会長	伊藤 喜一	一般住民(公募委員)	委員	鈴木 均	柳津町社会福祉協議会
委員	金子 昭男	西山地域開発協議会	委員	猪野 典由	柳津町校長会
委員	天野 俊彦	柳津町商工会	委員	二瓶 伸博	柳津町体育協会
委員	鈴木 常行	柳津町区長連絡協議会	委員	佐藤 長八	柳津町文化協会
委員	鈴木 早苗	柳津婦人会	委員	遠藤 清隆	会津よつば農業協同組合柳津支店
委員	山内 拓也	柳津観光協会	※会長・副会長以外は順不同		

成した事業の目標・達成度を管理する「マネジメントシート」を資料としています。審議会を行う上で、アンケートの集計結果は重要なものとなります。

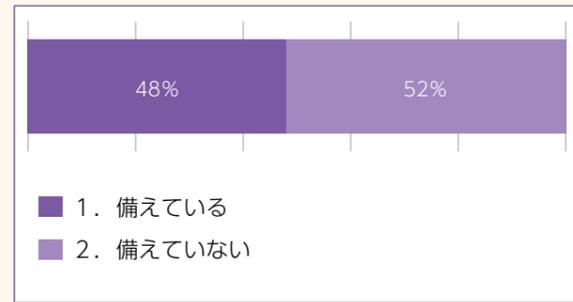
8月4日(木)、役場において令和4年度第1回目の振興計画審議会が開かれました。今回は、令和3年度の各施策の振り返りと実績の評価を主に審議していただきました。この審議を受け、今後の施策の進め方や改善を図っていきます。

振興計画審議会は、有識者・各団体の代表者・一般公募による13名で構成され、任期は2年です。審議では、皆さんにご回答いただいたアンケートの集計結果「記述式の回答」、庁内で作

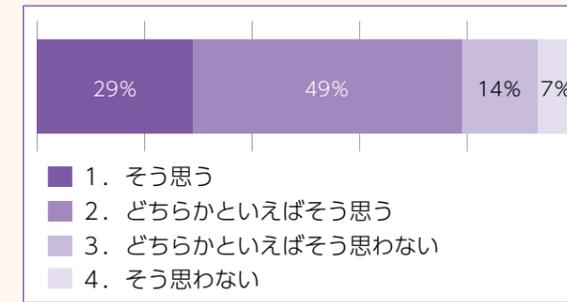
「振興計画審議会」とは？



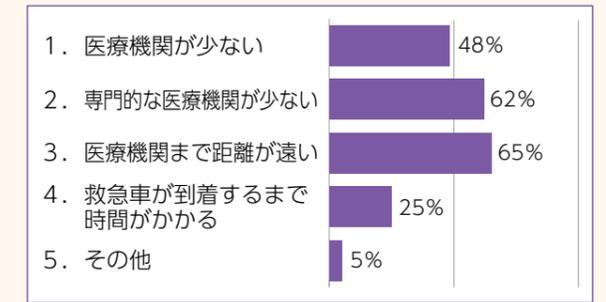
問10. あなたは、家具の転倒防止や非常用食品を備蓄するなど、万が一の災害に備えていますか。



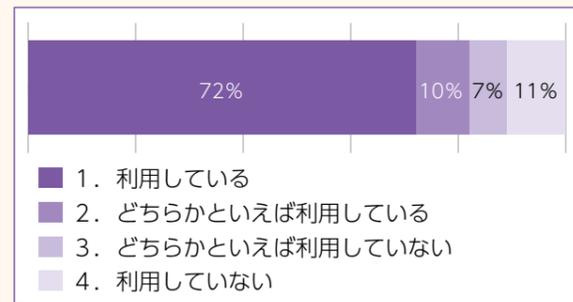
問5. あなたは、地域(町内及び会津管内)の医療体制が整備されていると思いますか。



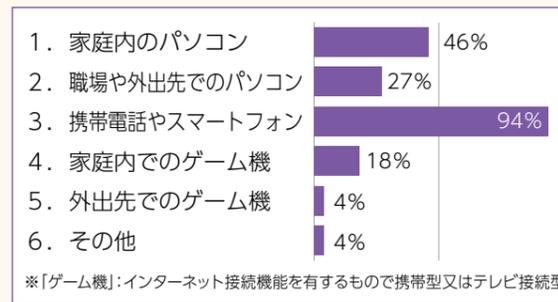
問5-1. 問5で「3」又は「4」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。



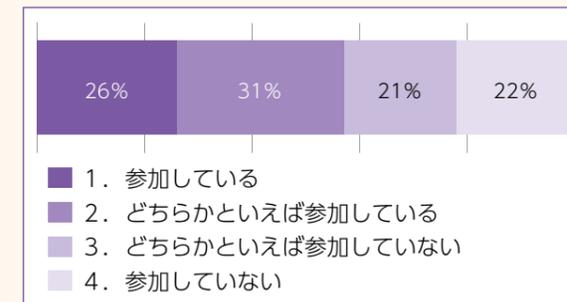
問11. あなたは、携帯電話、スマートフォンやパソコン等を利用していますか。(インターネットで情報を得る、メールで連絡を取ること)



問11-1. 問11で「1」又は「2」と答えた方にお聞きします。利用している機器はどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。



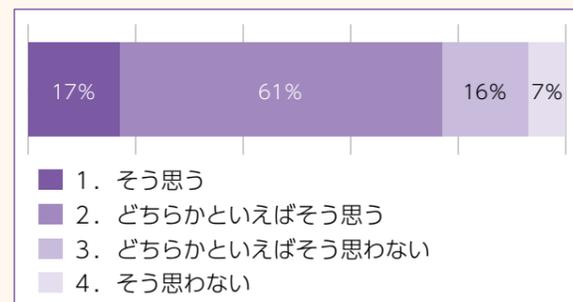
問6. あなたは、地域活動(行政区内等での活動)に参加していますか。



問7. あなたは、日頃から戸締りをしっかりするなどの防犯対策をしていますか。



問12. あなたは、町内の道路が安全に快適に通行できると思いますか。



問12-1. 問12で「3.」又は「4.」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。

- 主な理由:
- ・道幅がせまい
 - ・危険箇所がある
 - ・カーブが多い、または急である
 - ・路上駐車・違法駐車がある
 - ・道路が整備されていない

問8. あなたは、災害時の避難所・避難場所がどこにあるかを把握していますか。



問9. あなたは、日頃から火の取扱いに注意し、消火器や火災報知器を備えるなど、万が一の災害に備えていますか。



電話をするだけだったスマホをもっと便利に!

今回のアンケートでは、「携帯電話やスマートフォン等の利用率が全体の8割以上」という結果になりました。

令和3年度に、ふれあい館・ゆきげ館を会場に、「スマートフォン教室」を開催し、「興味がある」「もっと便利に使いたい」という皆さんにご参加いただき、地図機能で現在地を確認したり、撮影した写真から花の名前を検索するなど、日常で使える便利な機能について楽しく学びました。

本年度も9月に開催を予定しています。詳しくは18ページをご覧ください。



問8の設問の回答は、皆さんの大切な命を守るために、「把握しているが100%」にならないければなりません。

各ご家庭には、「柳津町防災マップ(右画像)」を配布しています。この冊子は、災害発生時に必要な情報が掲載されています。普段からご家庭で避難所・避難場所の確認をするなど、「もしも」に備えて活用ください。二次元コードからでも閲覧することができます。

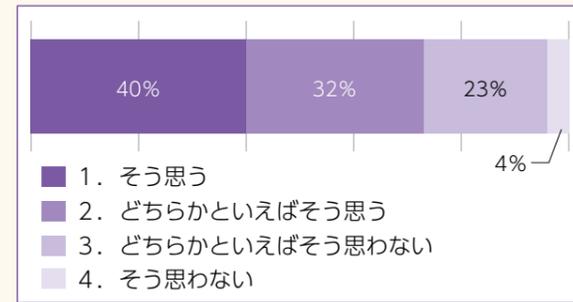
お手元がないという方は、総務課総務係(TEL42・2112)までご連絡ください。

防災マップは常に目に付く場所にありま

柳津町 防災マップ
-誰もが安全で安心して生活できるまちづくり-

QRコード

問18. あなたは、柳津町の景観を守り、育てたいと思いますか。

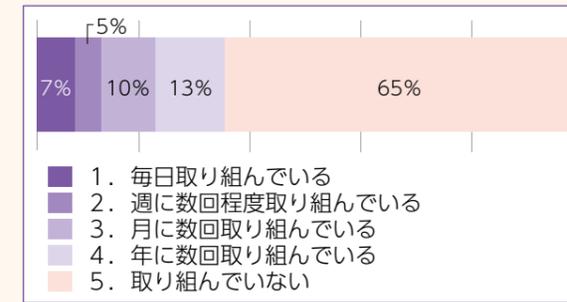


問18-1. 問18で「1」又は「2」と答えた方にお聞きします。どのような景観、場所を保全していきたいと思いますか。

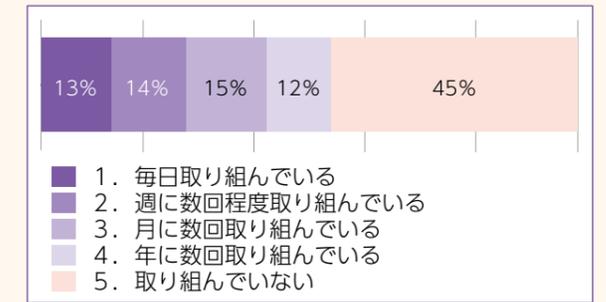
主な理由：

- ・自然全般(花・山・川等)
- ・只見川とその周辺の景観・風景
- ・福満虚空藏菩薩圓藏寺 (境内・周辺の景観・風景を含む)
- ・各地区の景色・風景
- ・桜や桜を含む景観・風景

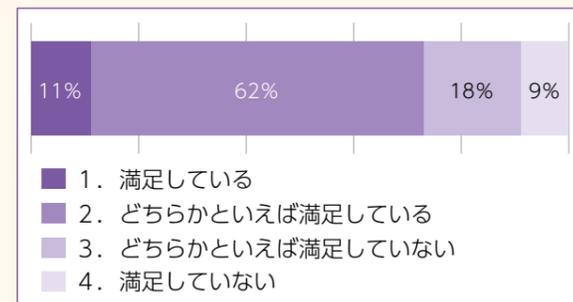
問13. あなたは、テーマを持って学習活動に取り組んでいますか。(自らの知識や技能の向上や教養を高めるために、自主的に行う生涯学習活動、公民館事業への参加、習い事や講座受講など)



問14. あなたは、ウォーキングなど何かスポーツに取り組んでいますか。



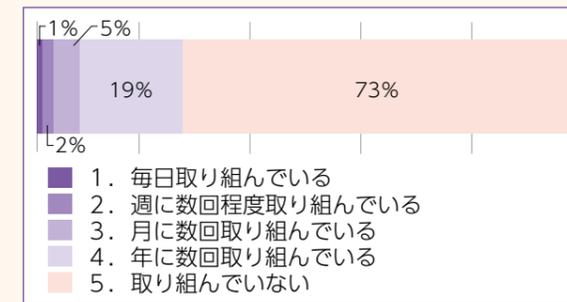
問19. あなたは、行政サービスに満足していますか。



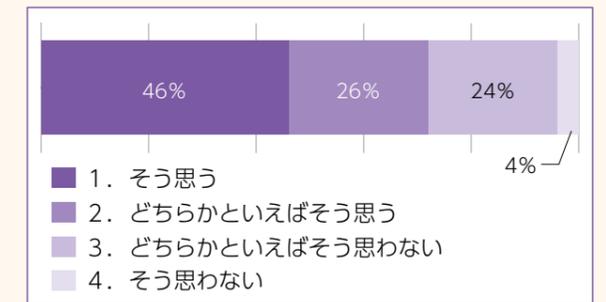
ご意見・アイデア等をお寄せください。



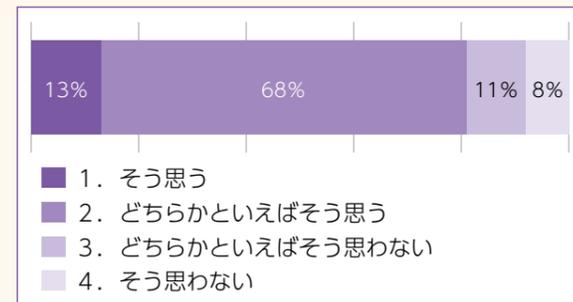
問15. あなたは、美術館や博物館などでの芸術文化の鑑賞、絵画・書道などの文化活動に取り組んでいますか。



問16. あなたは、町の歴史的な建造物や伝統行事を大切に守り継いでいきたいと思いませんか。



問20. あなたは、町職員が効果的・効率的に業務を行っていると思いませんか。



問20-1. 問20で「3」又は「4」と答えた方にお聞きします。どのような点で効果的・効率的に業務を行っていないと思いませんか。

主な理由：

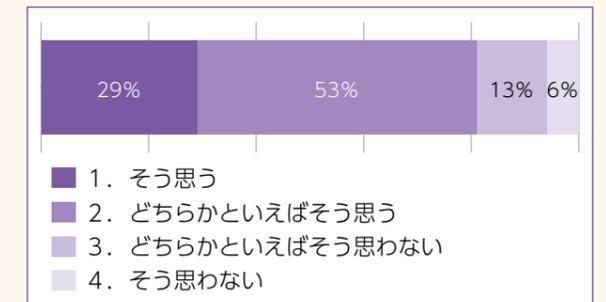
- ・対応(対人・電話)が悪い・遅い・対応しない
- ・業務の内容がわからない
- ・専門知識や勉強が不足している
- ・町職員としての自覚・責任感がない
- ・返答があいまい・遅い・返答がない

問16-1. 問16で「1」又は「2」と答えた方にお聞きします。どのような歴史的建造物、伝統行事を大切に守り継いでいきたいと思いませんか。

主な理由：

- ・福満虚空藏菩薩圓藏寺 (境内・周辺の景観・風景を含む)
- ・七日堂裸詣り
- ・歴史的な建物や道等
- ・寺社仏閣や伝統的な行事

問17. あなたは、柳津町の自然が守られていると思いますか。(山、川、春夏秋冬それぞれの動・植物など)



豊かな自然を守り、活用していくために
 身近な自然を守るため、8月5日(金)に、只見川河川敷除草やごみ拾いなど、環境美化活動が行われました。(写真)
 柳津町の一部が「越後三山只見国定公園」に編入されたことから、今後ますますその自然が注目されるのではないのでしょうか。包括連携協定を結んだアウトドアメーカーの株式会社モンベルの専門的な知見を取り入れ、柳津町の自然を守ると共に活用し、魅力を伝えていきます。



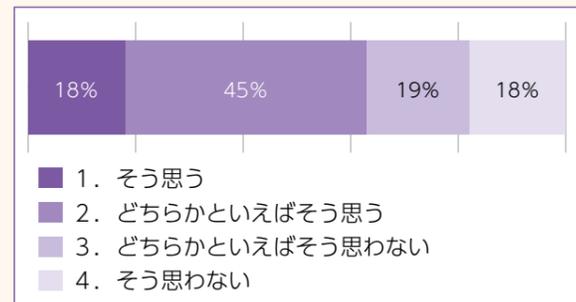
運動や文化活動で充実した毎日を！
 町民課では、株式会社タニタと提携し、歩数計を使って楽しみながら健康づくりができる取り組みを行っています。ご興味のある方は、保健衛生係(TEL42・2118)までお問い合わせください。
 また、町には世界中にファンを持つ斎藤清画伯の名前を冠した唯一の美術館、歴史を伝える縄文館、公民館では文化協会の活動が盛んに行われています。ご自身の趣味を見付けてみませんか？



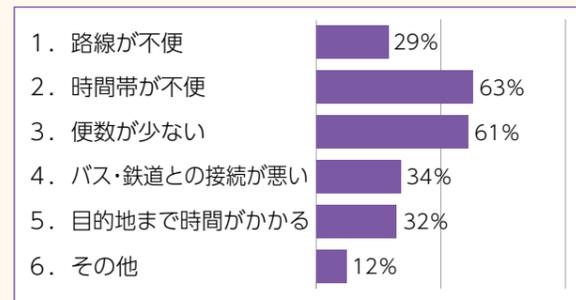
一人ひとりの
“気づき”で、
持続可能な柳津町を
目指しましょう！



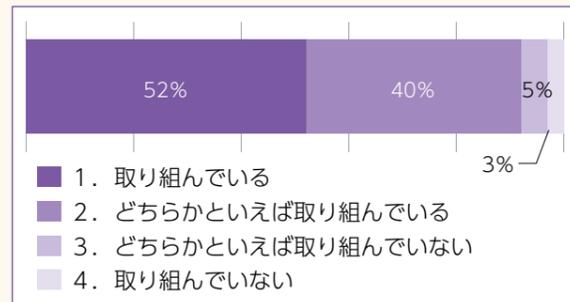
問25. あなたは、買い物や医療機関などに外出する時、町内の公共交通機関(バス、鉄道、タクシー)について、便利だと思いませんか。



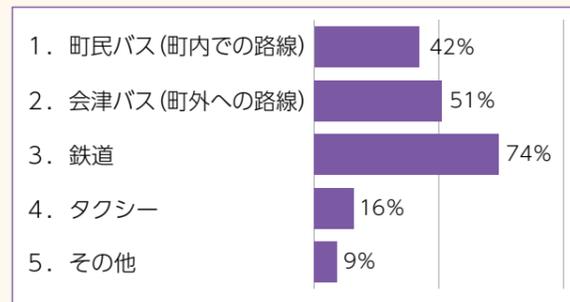
問25-2. 問25-1で「1」と答えた方にお聞きします。不便だと思う理由は何ですか。以下よりあてはまるものをすべて選んでください。



問24. あなたは、日頃からごみ減量化とごみ分別に取り組んでいますか。



問25-1. 問25で「3」又は「4」と答えた方にお聞きします。不便だと思う公共交通機関は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。



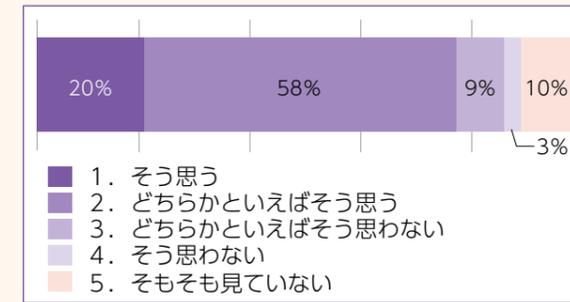
問25-1の「その他」の記述

- 主な理由：
- ・利用していない
 - ・車の方が便利である

問25-2の「その他」の記述

- 主な理由：
- ・乗車方法がわからない
 - ・日曜日に運行していない

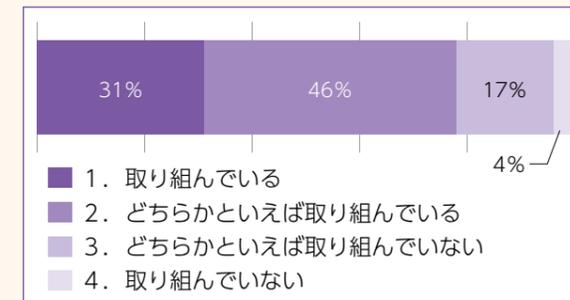
問21. あなたは、「広報やないづ」の内容が充実していると思いますか。



広報やないづは
アプリでも
配信しています。
ぜひ「マチイロ」で検索して
ご覧ください！



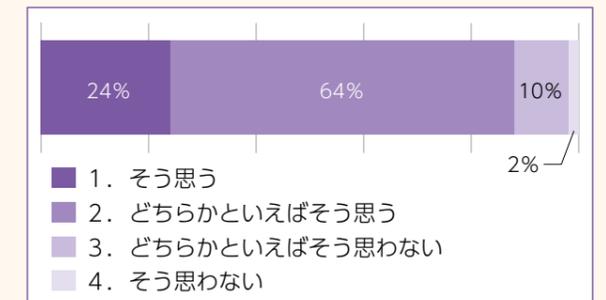
問23. あなたは、日頃から省エネ対策(節電、節水など)に取り組んでいますか。



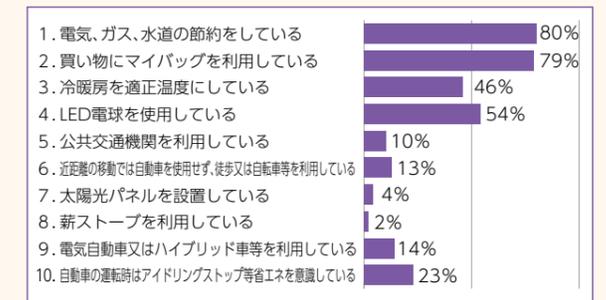
問21-1. 問21で「5」と答えた方にお聞きします。見ていない理由はどれですか。



問22. あなたは、「広報やないづ」に町政に関する情報が分かりやすく提供されていると思いますか。



問23-1. 問23で「1」又は「2」と答えた方にお聞きします。取り組んでいる内容について、以下よりあてはまるものをすべて選んでください。



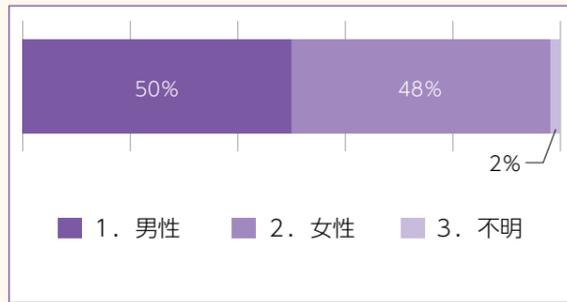
生ごみの約8割は水分!
皆さんは、生ごみを捨てる際に適切に水を切っていますか? 焼却する際、生ごみに水分が多含まれていると、その水分を蒸発させることに熱が使われ、焼却効率が低下してしまいます。今年3月に、皆さんのご家庭に「水切り(写真)」を配布しています。より少ないエネルギーでごみの処理が可能になるよう、ぜひご利用ください。
また、食品を使い切る、冷蔵庫の中を確認してから買い物をするなど、食品ロスに取り組みましょう!



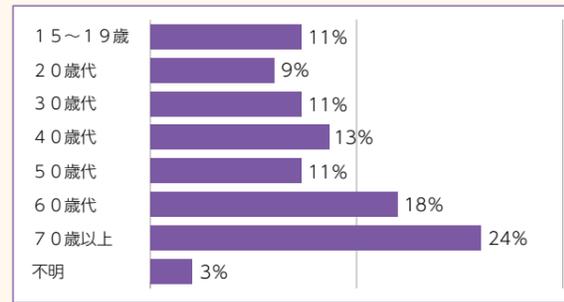
再生可能エネルギーの活用で持続可能な町へ
柳津町は、発電の際に二酸化炭素をほとんど排出しない水力発電と地熱発電を行う発電所を有しています。また、自然エネルギーで発電する太陽光発電設備の設置補助や、エシカル燃料を用いるペレット・薪ストーブ(写真)の購入補助を行っています。
自然を守り、わたし達も快適に生活ができるよう、再生可能エネルギーの活用を考えてみませんか?



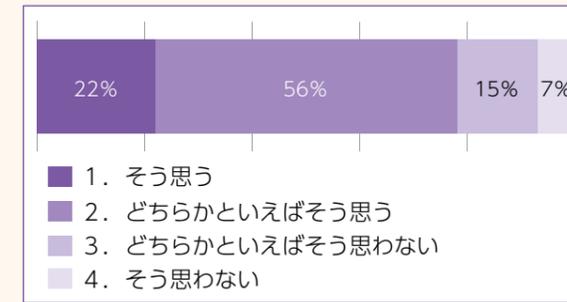
問29. あなたの性別について、○をつけてください。



問30. あなたの年代について、○をつけてください。
(令和4年4月1日時点の年齢でお答えください)



問26. 柳津町は安心して産み、子育てできる環境だと思いますか。



問26-1. 問26で「3」又は「4」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。

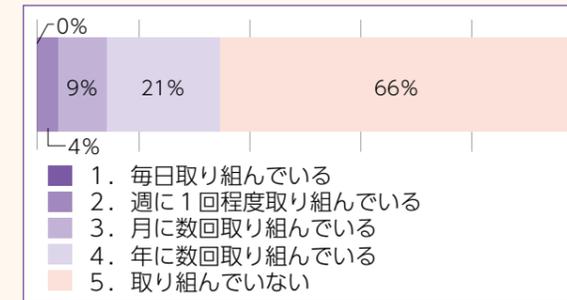
主な理由：

- ・医療機関まで遠い
- ・高等学校への通学が不便
- ・遊べる場所がない
- ・親の働ける場所がない
- ・子どもの数が少ない

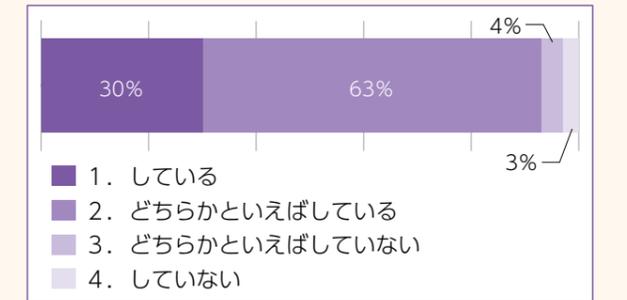
最後にまちづくりについてご意見等がありましたら、ご記入ください。(一部抜粋)

- ・毎年毎回アンケートを実施しているが要望・要請した事が実現された事がない。
- ・自分達の子供と孫が棲み続けていけるような町づくりをしてほしい。子供の少子化が進む中、安心安全で子育てができる町になってほしい。
- ・景観など大切にしたいと思うが、もっと住みやすい環境作りをしないと人口が減少していきってしまうと思います。特に若い世代が住みやすい環境作りを力を入れてほしいです。
- ・縦・横の連携を密にスピード感を持って様々な課題・問題に対処願う。一人暮らしの高齢者がますます増える中、ICTを活用できる高齢者を育成し、見守りなどが容易にできるまちづくりを考えて欲しい。様々なICT活用を練りあげスマートタウンづくりを行われたい。
- ・人口がどんどん減っていく中で高齢者や子供にとって住みやすい環境を整えていく必要があります。十分に取組まれてはいると思いますが、生活利便性の低下や生活する場所としての魅力が無くなってしまえば、柳津町そのものが無くなってしまふので、大変難しい問題ではありますが、誰もが住みやすく観光客も来てくれるような魅力的なまちづくりに期待しています。
- ・道の駅にかわいい公園を作ってください、ありがとうございます。子供達がとてもよるこんでいて、完成を楽しみにしています。いつも遊びに行くときは、坂下か若松の公園に行っていたので、柳津で遊べるのが親としてとても嬉しいです。近いのでいつでも遊びに行けそうです。
- ・住み良い町でいて欲しい。

問27. あなたは地域において何か活動(ボランティア、老人クラブ、公民館活動、趣味のサークル等)に取り組んでいますか。



問28. あなたは日頃から生きがいを感じ、生活していますか。



問28-1. 問28で「3」又は「4」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。

主な理由：

- ・生きがいがわからない
- ・生活が優先になっている

12ページに
グランドゴルフ大会の
様子を掲載
しています。



本年度も、柳津町住民アンケート調査へのご協力ありがとうございました。今回ご回答いただいたアンケートは、今後町ホームページへ掲載します。また、過去の集計結果も掲載していますのでご覧ください。今後ともまちづくりにご理解・ご協力をお願いいたします。

子ども達の笑顔溢れる町へ
アンケートでは、「子どもの遊び場がほしい」というご意見を多数いただきました。そのような中で、7月に道の駅会津柳津内に「フッキー公園」が開園しました。子ども達がおもいきり遊べる場として、町の新たなシンボルとして親しまれる場所になることを期待しています。
また、低年齢層だけではなく、高等学校等へ就学するための費用等の支援も行っています。詳しくは教育課学校教育係(TEL42・2115)までお問い合わせください。



ギャビン先生、大変お世話になりました！

外国語指導助手(ALT)ギャビン・ホンケ先生が7月31日をもってご退任されました。ギャビン先生は、昨年10月から小中学校や保育所などで子どもたちの英語力向上にご尽力いただきました。アメリカ合衆国(ハワイ州)出身のギャビン先生に、今後もアメリカ合衆国と日本の相互理解と友好親善関係の一層の促進を図ってくださることをご期待し、総務大臣より「JET絆大使」、福島県知事より「福島県親善大使」の任命を受けました。新天地での益々のご活躍を期待いたします。本当にありがとうございました！



お互いに気を付け、安全安心な町に！

7月31日(日)、交通安全協会西山分会主催の西山交通安全教室がゆきげ館で開催されました。会津坂下警察署の交通安全講話では、運転者が守らなければならない義務や、歩行者が気を付けることなどをご指導いただき、横断歩行シミュレーターでは、夕暮れ時の危険などを体験しました。運転者と歩行者の両方が気を付けていれば、事故の可能性はかなり低くなります。これからも気を付けて事故のないようにしていきましょう。



会津の魅力を発信！

「会津はひとつ」をスローガンに、8月9日(火)～18日(木)まで、会津の人々・自然・歴史・文化・伝統産業などを伝える「会津地域自然環境魅力発信パネル展」が道の駅会津柳津・ほっとinやないづで開催されました。8月10日(水)には、小林町長、高野会津地方振興局長、柳津町議会議員、霊まつり流灯花火大会実行委員会会長がテープカットを行い、施設を訪れた方々は足を止めていました。パネル展は10月まで会津地方各地を巡回します。



消防操法披露会を行いました



3年ぶりの消防操法大会が新型コロナウイルス感染症の拡大により急遽中止となったことから、7月22日(金)道の駅駐車場において披露会が行われました。約一ヶ月練習を重ねてきた選手は見事なポンプ車操法を披露。応援の団員や選手のご家族からは大きな拍手が送られました。

第18回 柳津町長杯グラウンドゴルフ大会開催

7月27日(水)、すばやく柳津において行われたグラウンドゴルフ大会は、大会を通じて、地域の人々の交流を図り、親睦と相互理解を深め健全な心と体を育てることを目的に開催されました。参加者の皆さんは、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、和やかな雰囲気の中でプレーを楽しみ、交流を深めました。





保育所夏まつり!

7月28日(木)・29日(金)の2日間、柳津保育所・西山保育所でそれぞれ夏まつりが行われました。柳津保育所ではすみれ組の子ども達が、西山保育所ではすみれ組・ひまわり組の子ども達が一生懸命練習してきた踊りを披露。その後、射的やくじ引きなど縁日を楽しみました。





稚児行列 第85回霊まつり流灯花火大会

8月10日(水)、寺家町を中心として稚児行列が、只見川河畔では花火大会が行われました。新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりに通常通りの開催となりました。御霊の平安をお祈りいたします。

参加費無料

スマホ教室を開催します！

スマートフォン体験教室

スマートフォンを会場で用意し、携帯電話との違いや、どんなことができるかを体験できます。



- 対象者：スマートフォンを体験したい方
- 持ち物：マスク着用、筆記用具
- 定員：10名(先着受付順/定員になり次第受付終了) ※事前に参加申し込みが必要です

ふれあい館		
第1回	9月4日(日) 10:00~12:00	電源の入れ方、操作、カメラの使い方など
第2回	9月7日(水) 10:00~12:00	地図やインターネットの使い方など

ゆきげ館		
第1回	9月11日(日) 10:00~12:00	電源の入れ方、操作、カメラの使い方など
第2回	9月14日(水) 10:00~12:00	地図やインターネットの使い方など

総務省デジタル活用支援推進事業の一環で、スマートフォンの基本操作など使い方を学ぶ、「スマートフォン体験教室」と「初心者向けスマートフォン教室」を開催します。教室では、各内容1時間単位で学びます。時間単位での参加、1日だけの参加でも歓迎です。詳細は参加申込時にお問合せください。

初心者向けスマートフォン教室

スマートフォンを所有している方向けに、LINEやインターネットの使い方などの基本操作を学びます。



- 対象者：スマートフォンを所有している方
- 持ち物：ご自身のスマートフォン、マスク着用、筆記用具
- 定員：10名(先着受付順/定員になり次第受付終了) ※事前に参加申し込みが必要です

ふれあい館		
第1回	9月4日(日) 13:00~16:00	アプリの追加方法、地図アプリ、インターネットの使い方
第2回	9月7日(水) 13:00~16:00	LINEの使い方、防災アプリの使い方、マイナンバーカードの申請方法

ゆきげ館		
第1回	9月11日(日) 13:00~16:00	アプリの追加方法、地図アプリ、インターネットの使い方
第2回	9月14日(水) 13:00~16:00	LINEの使い方、防災アプリの使い方、マイナンバーカードの申請方法

▼申込期間

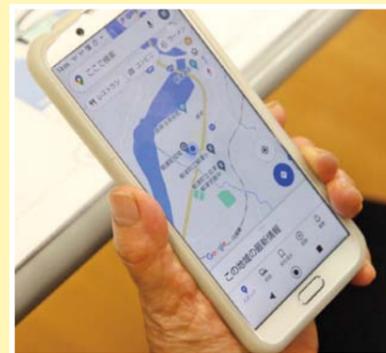
8月29日(月)~開催日の前日まで
受付時間 平日10:00~15:00

▼参加申込先

株式会社エヌ・エス・シー
TEL 0242-23-7771

▼問い合わせ

株式会社エヌ・エス・シー TEL 0242-23-7771
みらい創生課 TEL 42-2447



令和3年度も、同様の教室を夏と秋に開催しています。「スマホは持っているけど通話くらいしかしない」「スマホを使ってみたい」「なんとなく興味がある」など、参加の理由は様々ですが、終始楽しみながら過ごしてくださいました。複数回参加して下さいました方も！
今では多くの方に普及しているスマートフォンですが、もしかしたらまだまだ使えていない機能があるかも知れません。ぜひ、今回のスマホ教室に、お気軽にご参加ください。



環境保護への第一歩。下水道加入を考えたませんか？

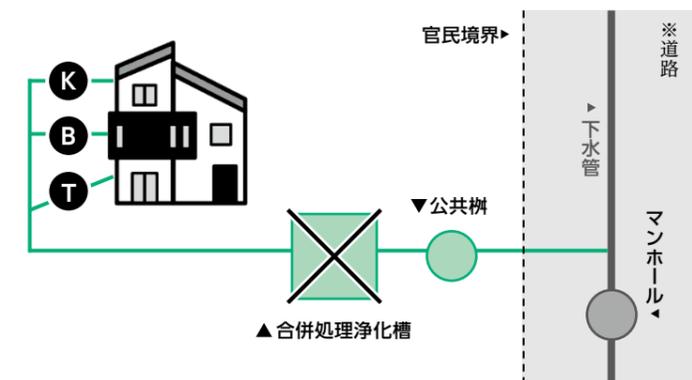
清潔な環境で健康に暮らすために、下水道はなくてはならないものです

公共下水道等は、ご家庭から排出された全ての生活排水(台所、トイレ、風呂、洗濯等)を処理し、きれいな水を河川に放流しています。柳津町では、以下の地区で下水道に加入することが可能です。

種別	施設名称	加入可能地区	
公共下水道施設	柳津浄化センター	一王町、諏訪町、寺家町、岩坂町、大平町、門前町、柳ヶ丘、檀ノ浦、安久津、出倉、八坂野、細越、桐ヶ丘	
下水道	農業集落排水施設	西山地区排水浄化センター	砂子原、黒沢
		郷戸地区排水浄化センター	石神、石生、古屋敷、新村、長倉
		野老沢地区排水浄化センター	野老沢、小巻、椿
		大成沢地区排水浄化センター	大成沢、芋小屋
		藤地区排水浄化センター	藤
簡易排水施設	麻生地区浄化センター	麻生	
林業集落排水施設	久保田地区浄化センター	久保田	
合併処理浄化槽		上記以外の行政区	
<p>初期費用：各施設へご家庭から下水管への接続工事費用+加入負担金 176,000円 ※ご家庭から接続管までの距離により工事費用は変わります。 ※下水道事業は、利用可能な地区が特定される公共事業です。下水道使用料で施設の維持管理を行っています。 ※接続にかかる費用についての補助金もありますのでご活用ください。</p> <p>施設使用料：公共下水道使用料については、上水道の使用量をもとに算定します。納付は奇数月に2ヶ月分納付していただきます。下水道使用料(農業集落排水、簡易排水、林業集落排水)については、毎月1日現在の世帯人数により、料金を算定しています。納付は毎月納付となります。</p>			

合併処理浄化槽等からの転換が可能です

お住まいの地区が公共下水道または下水道の加入可能地域であれば、既に設置している各浄化槽からの転換が可能です。



◆合併処理浄化槽の場合(左図)
 浄化槽の取り壊しと、取り壊し部分から公共樹への配管で済む場合があります。

◆単独処理浄化槽及び汲取トイレの場合
 単独処理浄化槽または汲取便槽の取り壊しと、全ての排水から公共樹まで接続する必要があります。(単独処理浄化槽は、し尿のみを処理しています)

※記号説明：K=台所、B=風呂、T=トイレ

※ご不明な点は下記までお問い合わせください。

☎ 建設課上下水道係 Tel 42-2117

就業構造基本調査を実施します

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として国が実施する重要な統計調査で、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的としています。対象となった方へは、9月下旬頃に町統計調査員がお伺いし調査書類をお配りします。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

インターネットでの回答が可能です



調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護されます。インターネット回答における通信も、全て暗号化(TLS 1.2)され、不正なアクセスなどの監視も24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。また、調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用したりすることは絶対にありません。これらの行為は統計法により固く禁じられていますので、どうぞ安心してありのままをご回答くださるようお願いいたします。



安心して働ける明日へ。

就業構造基本調査

☎ みらい創生課みらい創生係
 Tel 42-2447

令和4年度敬老会の中止について

例年9月に開催しております敬老会について、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「中止」させていただきます。

現在の状況で、ご高齢の皆様や協力者が一堂に会して式典を行うことは、感染の危険性や感染拡大が懸念され、極めて困難な状況であり、皆様の健康面や安全面を第一に考え、判断させていただきます。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、敬老祝金及び敬老記念品については、対象者の方等へ通知をさせていただきます。

☎ 町民課住民福祉係
 Tel 42-2118



先進的海洋センター整備事業の結果について

広報やないづ7月号でお伝えした、ミライツナガル会議で取り組んでいました事業提案について、柳津町は落選となりました。

今回の事業提案には10自治体からの応募があり、一次審査を通過したのは3自治体です。

柳津町は、ミライツナガル会議・企業や大学生などとの連携・再生可能エネルギーによるモビリティ(※人や物を移動させる能力)の活用が評価された一方、年間を通した海との共生プログラムの計画性の先進的要素の低さ・プロモーション等による利用者の確保の不明瞭さが課題となりました。

今回は残念ながら落選となりましたが、引き続きミライツナガル会議をはじめ、官民一体となり取り組んでいきます。今後ともご理解・ご協力をお願いいたします。

☎ みらい創生課みらい創生係
 Tel 42-2447

命を守るために知ってほしい「特別警報」

「特別警報」は、「東日本大震災」や「伊勢湾台風」といった、誰もが一度は聞いたことがあるような大災害が起こるおそれがあるときに、住民の皆さんに最大限の警戒を呼びかけるものです。

特別警報が発表された場合は、お住まいの地域ではこれまで経験したことのないような非常に危険な状況にあります。ただちに市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとってください。

ただし、特別警報が発表されない場合でも災害が発生するおそれがあります。警報や注意報、その他防災気象情報等の把握に努めてください。

どうやって伝えられるの？

特別警報は、警報・注意報と同じく、お住まいの市町村にある防災行政無線や広報車などのほか、テレビやラジオ、インターネットなどを通じて伝えられます。また、携帯電話事業者を介して、緊急速報メールにより携帯電話へ直接配信されます。このような多様な手段を通じて、対象となる地域住民の方々へ確実に伝えられます。

柳津町では、防災情報等を迅速にお伝えする「やないづ防災行政アプリ」「メール配信」を運用しています。登録方法は25ページをご覧ください。



特別警報が発表されたらどうすればいいの？

次のことを参考に、大切な命を様々な災害から守りましょう。

- 決して慌てずに周囲の状況に注意し、市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとる
- 避難をすることでかえって命に危険を及ぼす状況であり、やむを得ず自宅などに留まる場合には、二階などのより安全な場所に退避するなど、直ちに身の安全を確保する
- 既に避難を完了している場合も油断しない
- 特に大雨などの、時間とともに危険度が増していく現象では、特別警報よりも前から段階的に発表される気象情報や注意報・警報、さらに土砂災害の危険度が高まったときに発表される土砂災害警戒情報等をしっかり確認する
- 土砂災害や洪水・浸水などの危険度が高まっている場合、詳細な領域を把握し、早め早めの行動をとる
- お住まいの地区にどのような危険があり、災害から命を守るためにはどのような避難行動をとる必要があるのか、ハザードマップなどを参考に、日頃からしっかり認識しておく
- 平常時から、避難場所や避難ルート、家族間での連絡手段、お住まいの市町村からの情報を入手する方法などを十分確認する



参照・引用：気象庁・政府広報オンライン

「特別警報」はいつ発表されるの？

大雨や暴風など気象に関する特別警報が発表される前には、気象情報や注意報・警報などが順次発表されます。下記は、大雨が予想される場合の説明です。

- 警報・注意報に先立ち「大雨に関する気象情報」「早期注意情報」を発表、注意を呼びかけ。
- 現象の推移に応じて「大雨注意報」を発表。（警報になる可能性がある場合はその旨記述）
- 「大雨警報」発表時には、大雨の期間や予想雨量、警戒を要する事項も共に発表。
- その後も大雨が降り続き重大な災害が起こる危険性が非常に高まった場合、「大雨特別警報」を発表。

このように、特別警報の前にも大雨などの現象に応じて、気象情報や注意報・警報が段階的に発表されます。これらの情報入手を常に心がけ、早め早めの行動がとれるように準備をしておくことが大切です。

気象状況	5段階の警戒レベルと防災気象情報				
	大雨特別警報	気象庁等の情報 キキクル 災害切迫	市町村の対応 緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	住民が取るべき行動 命の危険 直ちに安全確保！ ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	警戒レベル
数十年に一度の大雨	大雨特別警報	危険	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！	5
大雨の数時間～2時間程度前	土砂災害警戒情報	危険	避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	危険な場所から全員避難 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	4
	高潮特別警報				
大雨の半日～数時間前	大雨警報 ※1 洪水警報	警戒	高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	3
	高潮警戒情報 ※1 注意報	注意	氾濫警戒情報	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	2
大雨の数日～約1日前	早期注意情報 (警報級の可能性)		第1次防災体制 (連絡要員を配置)	災害への心構えを高める	1

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

募 集

■令和4年度ふくしま統計出前授業実施校について

県統計課・県統計協会では、身近な題材のデータやグラフを通じて児童・生徒の皆さんが統計に親しんでいただけるよう、出前授業を実施しています。数字を読み取り、客観的に現状を把握し、根拠に基づき推測・提案する力は普段の学習でも役立ちます！

対象 小学校4～6年生、中学生

授業内容

「統計について」「福島県のすがたを統計に使用して見よう」他、要望に沿って授業を行います。

実施時期

令和4年9月～令和5年2月 平日

申込方法

実施希望の2カ月前までに、申込書を左のお問い合わせ先に、郵送、FAXまたは電子メールによりお申し込みください。

■福島県企画調整部統計課

統計普及担当

〒960-8670

福島市杉妻町2番16号(本庁舎5階)

TEL 024-5211-7143

Fax 024-5211-7914

toukei@pref.fukushima.lg.jp

案 内

■9月から10月は「自動車点検整備推進運動」重点実施期間です

長くご使用の車には、細やかな管理が必要です。定期点検を実施して、車の不具合を減らしましょう。

■国土交通省東北運輸局

福島運輸支局

TEL 024-546-0342

福島県自動車適正使用推進協議会事務局

TEL 024-546-3451

■ハローワーク会津若松

「求人者マイページ」のご案内

ハローワークインターネットサービス上に「求人者マイページ」を開発すると、オンライン上で職業紹介を受けることができる等、お仕事探しがより便利になります。この機会にぜひご登録ください！

■ハローワーク会津若松

職業相談窓口

TEL 0242-26-3333

部門コード41#

■「相続した土地を弟と均等に分けたい」

Q 「親から相続した土地を、面積が2分の1になるように、弟と均等に分けたい。」



A まずは、土地家屋調査士のホームページや最寄りの法務局にて、お近くの土地家屋調査士を探すなどしてから、その土地家屋調査士にご相談ください。法務局、市役所にある資料等を調査の上、その資料に基づき一筆(全部)の境界を確認します。境界杭が亡失した場合は、境界立会いや資料に基づき、境界を復元します。そして、お隣りの土地の所有者などにその境界について、同意・承諾をもらいます。その後、各々の土地面積が2分の1になるように地積測量図を作成し、確認いただければ土地分筆登記を法務局に申請します。

■福島県土地家屋調査士会

TEL 024-534-7829

福島地方法務局

TEL 024-534-2045

令和4年度着任医師からの挨拶

宮下病院
内科 佐竹隼輔

宮下病院に赴任しました。佐竹隼輔と申します。出身は南会津町の田島で、高校卒業までの間、南会津で過ごしました。自治医科大学を卒業し、現在は内科全般を担当しながら、消化器内視鏡(胃カメラ・大腸カメラ)を専門として診療しています。検診の胃カメラや、便潜血検査で陽性の方への大腸カメラ、また小さな大腸ポリープの日帰りの治療も、当院にて可能です。その他、胃や腸、肝臓などご心配のある方は、ぜひ当院にご相談ください。よろしくお願いたします。

■県立宮下病院

TEL 52-2321



9月1日は“防災の日”です。

大正12年9月1日に発生した関東大震災や台風シーズンを迎えることもあり、地震や台風に対する心構えを育成するため創設されました。

9月3日は柳津町防災訓練が砂子原地区で実施されます。今回の訓練は消防団のみで行われますが、皆さんも近くの避難場所や非常持出品の確認をするなど、防災意識を高めましょう。



固定電話または携帯電話で

119番へ通報!

公式Twitter始めました!
「会津若松消防本部」又は「@aizusyoubo」で検索!

会津坂下消防署柳津出張所



あなたの一声

コロナの感染拡大で保育所・小学校・中学校が休みになり、仕事も休まなくてはならず給料が減ってしまった。苦勞したので、子育て世帯への臨時給付金の給付をお願いしたい。臨時特別給付金も世帯収入の減少ではなく、夫婦のどちらかが減少したら支給してほしい。柳津町は独自で給付金を支給してくれると期待しています。

町民課より：
子育て世帯への支援について、経済状況を踏まえ支援を計画的に推進して参ります。なお、新型コロナウイルス感染症に関する公的支援制度や相談先については、町ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。また、物価高騰等に伴う生活困窮世帯へ緊急支援事業を予定しており、対象の世帯には準備が整い次第お知らせを送付予定です。

やないづ防災行政アプリ・メール配信運用中! ヘルメットをかぶったうとちゃんアイコンが目印です!

登録は、右の二次元コード、または「t-yanaizu@sg-p.jp」へ空メールを送信してください。



スマートフォン フィチャーフォン

町営住宅空き状況 (8月9日現在)

名称	空室
柳ヶ丘団地1号棟(3DK)	1室
大平団地1号棟(3DK)	1室
大平団地2号棟(3DK)	1室

■建設課建設係 TEL 42-2117

9月行事予定カレンダー

1	木	
2	金	避難訓練(西保・西小)
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	斎藤清美術館見学(西小) 小・中合同避難訓練(柳小・中学校)
7	水	
8	木	就学時健康診断(柳小) 健幸クラブ(柳津) ふれあい館 10:00~
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	生徒会立会演説会(中学校)
13	火	就学時健康診断(西小)
14	水	修学旅行(~16日)(中学校3年) 職場体験学習(~15日)(中学校2年) 遠足(中学校1年) 陸上合同練習(柳小・西小5・6年)
15	木	健幸クラブ(西山) ゆきげ館 10:00~
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	小・中合同校庭除草作業(柳小・中学校)
21	水	
22	木	遠足(柳小) 健幸クラブ(柳津) ふれあい館 10:00~
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	校内駅伝記録会(中学校) 町陸上記録会(柳小・西小) 柳小校庭 健幸クラブ(西山) ゆきげ館 10:00~
30	金	

9月の納期は9月30日(金)です

国民健康保険税(普通徴収)	4期
介護保険料(普通徴収)	4期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	2期
住宅使用料	9月分
水道公共下水道使用料	8・9月分
農集排林集排簡易排水使用料	9月分

~柳津町は納税完納推進の町です~

※口座振替納入の方は9月26日(月)が引落日になります。納期限を過ぎると延滞金が増算されます。

☎ 総務課税務係 TEL 42-2113

9月休日当番医のご案内

4日(日)	坂下厚生病院(会津坂下町) TEL 0242-83-3511
11日(日)	こばやしファミリークリニック(会津美里町) TEL 0242-55-0388
18日(日)	柳津町国保診療所(柳津町) TEL 0241-42-2334
19日(月・祝)	昭和村国保診療所(昭和村) TEL 0241-57-2255
23日(金・祝)	星医院(会津坂下町) TEL 0242-83-2136
25日(日)	金山町国保診療所(金山町) TEL 0241-54-2031

※坂下厚生総合病院・高田厚生病院・県立宮下病院は、当日は平常診療は行わず急患の方だけを診察します。また、救急告示病院ですので、当番日以外でも急患の方は診察します。
※各医院の都合により、当番が変更になる場合がありますのでご了承ください。



持続可能なまちづくりのため、皆様のご意見・アイデア等をお聞かせください！下の二次元コードか、役場・ふれあい館・西山支所に設置している投書箱へご投函ください。



☎ みらい創生課みらい創生係
TEL 42-2447

戸籍の窓(7月受付分) ※敬称略

■ご逝去

岡崎 和 男	95	(大平町)
佐藤 英 子	97	(小柳津)
齋藤 京 子	87	(野老沢)
齋藤 一 弘	79	(椿)
菊地 七 重	92	(砂子原)



ご寄附等(7月受付分) ※敬称略

柳津町へ

■ふるさと納税(計263,000円)

毛利 英美子	(埼玉県所沢市)
畑中 友博	(東京都板橋区)
鈴木 駿一	(東京都八王子市)
勝沼 悠	(東京都板橋区)

他13名

社会福祉協議会へ

■ご遺志

佐藤 晴 男	(小柳津)
増井 久 人	(細越)
齋藤 幸 弘	(野老沢)
菊地 清 七	(会津若松市)

又一つ空家の増えて盛夏くる	江津子
大花火消えて目を開く幼児かな	美世
鄙の里ここ一番の大花火	桃女
一瞬のほのかな慕情遠花火	一步
灼熱のラッキー公園大歓声	由美子
白昼の銃撃の音盛夏揺らぐ	婀貴子
葉月恍惚者に笑顔孫を描く	泰花
亡き父の懐中時計巻く盛夏	美作
散策のコース盛夏の草被う	明水

兼題「花火・盛夏」

ひまご吟社
八月定例会



7月30日(土)、圓藏寺会館において、菅井カルテットのジャズライブと能楽(金剛流能楽師)が行われました。
一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、穏やかに毎日が過ごせるよう、祈りの舞と音色が響き、会場に訪れた皆さんは夏の夕暮れを楽しみました。

能×JAZZ in圓藏寺

丑寅まつり実行委員会主催





やないづ Instagram フォトコンテスト 2022

皆に教えたい！自慢したい！あなたの好きな柳津町の写真をInstagramに投稿してください！
たくさんのご応募、お待ちしております！

エントリー期間

2022年9月30日(金)まで

応募資格

日本国内在住で、入賞した際にInstagramのダイレクトメールで連絡が可能であり、本事業の趣旨及び実施要項に賛同していること(未成年の場合は保護者の同意が必要)

応募方法

- ①自身のアカウントを公開設定する
- ②柳津町公式Instagram(@aizuyanaizu)をフォローする
- ③キャプション内に「作品タイトル(無題でも可)」・「撮影場所」・「撮影日」を明記し、「#柳津フォトコン2022」・「#会津柳津」の2つのハッシュタグを付けて投稿！

上位入賞者の方へは以下を進呈！

- ・最優秀賞(1名) ふるさと商品券(10,000円)
- ・優秀賞(1名) ふるさと商品券(5,000円)
- ・入選(2名) 柳津町特産品詰め合わせ(2,000円相当)
- ・ベスト赤べこ賞(1名) 柳津町の赤べこ張り子

応募規定

応募があった時点で、以下規定の全てに同意しているものとします。

- (1) プロ・アマ・撮影機材は問いません。
- (2) 応募作品は、未発表・未受賞のものとなります。
- (3) 応募作品は、1投稿につき1点・合計2点までとし、本町内で撮影したものであり、応募者自身のInstagramアカウントに投稿したもののみが有効です。なお、複数応募した場合でも、受賞できるのは1人1賞までとなります。(一部を除く)
- (4) 写真のサイズは最低1MB以上とします。
- (5) 撮影日は問いません。
- (6) 組み写真、原型がわからないような過度な色調補正やトリミング、異なる写真同士を合成したものは不可とします。
- (7) 受賞者発表の時点で、町公式アカウントをフォローしていない場合は受賞を無効とします。また、ダイレクトメールでの連絡が取れない状態にあった場合も同様です。
- (8) 応募作品の肖像権・著作権・知的財産権は、応募者本人が権利を有するもの、あるいは権利者に応募者自ら必ず撮影及び本企画応募への承諾を得ていることとします。
- (9) 受賞作品は、本町の広報活動(広報誌、SNSにおける情報発信、ホームページへの素材としての使用、チラシ等)に広くに無制限に使用できるものとし、必要に応じてトリミングや色調補正など行う場合もあることに了承していることとします。

企画運営・問い合わせ(詳細は右記二次元コードから)
柳津町役場 みらい創生課みらい創生係
TEL 0241-42-2447
mirai-sousei@town.yanaizu.fukushima.jp

